

第 225 回 ARIB 電波利用セミナー

「情報通信分野における事業者間の紛争解決」

ご 案 内

一般社団法人電波産業会

電気通信紛争処理委員会（以下「委員会」といいます。）では、平成 13 年の発足以来、あっせん等を行うことにより、事業者間の様々な紛争の解決に当たってきております。

他方で、情報通信分野は、イノベーションと競争環境の進展が著しい分野であり、そのサービスの高度化・多様化がますます進む中で、紛争事案についても複雑かつ困難なものが増大してきている現状がございます。

このような状況に的確に対応するため、電気通信事業法や放送法、電波法の改正により、委員会の紛争処理の機能と役割を次第に拡充しているところです。

こうした中、令和 7 年 5 月に「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 46 号）が成立し、認定鉄塔等提供事業（インフラシェアリング事業）や最終保障提供責務（ユニバーサルサービスに係る責務）に関する紛争処理が委員会の事務に追加されることとなり、委員会の紛争処理の機能と役割がより一層拡充されることとなりました。

そこで、今回の ARIB 電波利用セミナーでは、総務省電気通信紛争処理委員会事務局 上席調査専門官の中島明彦様をお迎えして、情報通信分野における事業者間の紛争解決についてご講演いただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 : 2026 年 9 月 17 日（木）16 時から 17 時まで
- 2 場所・形態 : オンラインセミナー（Zoom ウェビナー使用）
- 3 題 名 : 「情報通信分野における事業者間の紛争解決について」
- 4 講 師 : 総務省 電気通信紛争処理委員会 事務局
上席調査専門官 中島 明彦 様
- 5 参 加 者 : 180 名程度（定員になり次第締め切らせていただきます。）
ARIB正会員、賛助会員対象
- 6 申 込 先 : 当会ホームページの「講演会等開催案内」よりお申込みください。
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
- 7 参 加 費 : 無料
- 8 問合せ先 : ARIB電波利用セミナー事務局 角埜、大塚
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar@arib.or.jp

以上